

科学技術·学術審議会 大学研究力強化委員会 (第13回) R5.9.28

国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議による審査の状況について

国際卓越研究大学の

将来像(////

大学ファンドによる支援を通じて、 日本の大学が目指す将来の姿

- 世界最高水準の研究環境(待遇、 研究設備、サポート体制等)で、 世界トップクラスの人材が結集
- 英語と日本語を共通言語として、 海外トップ大学と日常的に連携 している世界標準の教育研究環境
- 授業料が免除され、生活費の支給 も受け、思う存分、研究しながら、 博士号を取得可能





若いときから充実した 海外経験の機会

海外や産業界で 活躍する人材、起業する 人材を多数輩出

> 教育課程など 魅力的な博士課程

分野を横断した

国内外の大学・ 研究機関



Inclusion

世界中から多様な学生



多様性・包括性の ある環境



世界最高水準の 研究大学

知・イノベーションの

次代の社会構造への転換 地球規模の課題解決への貢献 例:カーボンニュートラル、DX



の教育研究

企業との共同研究 卒業生からの寄附 の拡大

大学独自基金の

次世代への再投資 経済的不安がなく、 博士課程に進学可能



国際卓越研究大学の認定・研究等体制強化計画の認可の審査の流れ(イメージ)

【書面審查】

- ・国際卓越研究大学に係る 認定意向表明書
- ·国際卓越研究大学研究等体制 強化計画 第一次案 概要·動画
- ·国際卓越研究大学研究等体制 強化計画 第一次案
- ・その他補足説明資料

等

面接審査、現地視察、ハンズオンによる体制強化計画の磨き上げなど、 多様な手段により審査を実施

【認定·認可申請】

- ・国際卓越研究大学に係る 認定申請書
- •国際卓越研究大学研究等体制 強化計画に係る認可申請書
- •国際卓越研究大学研究等体制 強化計画 概要
- ·第 I 期実行計画

等

公募開始

R4.11

公募期間

(数か月程度)

応募 K 切

 \star

R4年度末





大学認定・計画認可に関する審査

(段階的審査)

R5年度秋頃以降

- ・認定・認可の審査プロセスを一体的に実施
- 诵じて審査を実施

大学認定&計画認可

助成開始

R6年度以降



・研究現場の視察や大学側との丁寧な対話を

大学認定基準·計画認可要件

大学認定基準「法第4条第3項関係] ※①~⑦のいずれも満たす必要

- ①国際的に卓越した研究の実績を有していること
- ②経済社会に変化をもたらす研究成果の活用の実績を有していること
- ③教員組織及び研究環境等の研究の体制が整備されていること
- ④民間事業者との連携協力体制等の研究成果の活用の体制が整備されていること
- ⑤効果的な資源の確保及び配分等の行える運営体制が整備されていること
- ⑥研究に関する業務と管理運営に関する業務の適切な役割分担等の業務執行体制が整備されていること
- ⑦国際的に卓越した研究等を持続的に発展させるために必要な財政基盤を有していること

計画認可要件「法第5条第2項関係] ※❶~❸のいずれも満たす必要

●基本方針に適合するものであること

合議体の設置等の

大学のガバナンス変更準備

- ❷円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること
- ❸当該大学の研究及び研究成果の活用のための体制 の強化に資するものであること

国際卓越研究大学の公募・選定について

1. 公募・選定のポイント

判断

これまでの実績や蓄積のみで判断するのではなく、世界最高水準の研究大学の実現に向けた

「変革」への意思(ビジョン)とコミットメントの提示に基づき実施。

大学数

制度の趣旨を踏まえ、認定及び認可される大学は無制限に拡大するものではなく、数校程度に限定。

また、大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に認定及び認可を行う。

要件

制度の趣旨や大学の負担も考慮し、大学認定と計画認可の審査プロセスを一体的に実施。

- 1. 国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力
- 2. 実効性高く、意欲的な事業・財務戦略
- 3. 自律と責任のあるガバナンス体制

審査体制

総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築。アカデミアの特性も踏まえつつ、国際的な視野から、高度かつ専門的な見識を踏まえられるよう、外国人有識者も加えた適切な体制を構築。

段階的 審査 審査においては、研究現場の状況把握や大学側との丁寧な対話を実施(書面や面接による審査だけでなく、現地視察、ハンズオンによる体制強化計画の磨き上げなど多様な手段により審査を実施)。

2. 公募・選定のスケジュール

- ◆ 令和4年12月 公募開始
- ◆ 令和5年3月末 公募締切(意向表明書/体制強化計画(第一次案)提出)
- ◆ 令和5年度~ 段階的審査(春~秋頃にかけて段階的に絞り込み。大学側との丁寧な対話。)

国際卓越研究大学 認定 / 体制強化計画 認可

助成開始(令和6年度予定)

※第2期公募開始(大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に行う)



国際卓越研究大学の認定・研究等体制強化計画の認可の審査体制

総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)

国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見

有識者議員のうち、数名が参加

文部科学省 科学技術·学術審議会

国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見

大学研究力強化委員会の委員のうち、数名が参加

国際卓越研究大学 アドバイザリーボード



内閣府

連携

審査事務局(文部科学省)

①国際的に卓越した研究成果 を創出できる研究力 ②実効性高く、意欲的な 事業・財務戦略 ③自律と責任のある ガバナンス体制 情報提供

NISTEP

国内外のレビュアー

(参考) 国際卓越研究大学法に基づく基本方針(抜粋)

3 総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会への意見聴取

科学技術・イノベーション政策における国際卓越研究大学制度の重要性に鑑み、文部科学大臣は、国際卓越研究大学の認定に当たり、法第4条第4項の規定に基づき、あらかじめ、総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会の意見を聴かなければならないことされている。その際、<u>総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築</u>するとともに、<u>アカデミアの特性も踏まえつつ、国際</u>的な視野から、高度かつ専門的な見識を踏まえられるよう、外国人有識者も加えた適切な体制を構築することとする。

アドバイザリーボードの構成員について



富士通株式会社 執行役員 EVP CSuO

Corporate Executive Officer, EVP, Chief Sustainability Officer, Fujitsu Ltd.

梶原 ゆみ子/Kajiwara Yumiko



フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループCEO CEO, Future Co.

金丸 恭文/Kanemaru Yasufumi



大学共同利用機関 自然科学研究機構 機構長

President, National Institutes of Natural Sciences

川合 眞紀/Kawai Maki



カリフォルニア工科大学 フレッド・カブリ冠教授、ウォルター・バーク理論物理学研究所 所長東京大学 カブリ数物連携宇宙研究機構 機構長、アスペン物理学センター 理事長 Fred Kavli Professor of Theoretical Physics and Mathematics, Director of the Walter Burke Institute for Theoretical Physics, California Institute of Technology

Director, Kavli Institute for the Physics and Mathematics of the Universe, The University of Tokyo
Chair of the Board of Trustees, Aspen Center for Physics

大栗 博司/Ooguri Hirosi



日本電信電話株式会社(NTT) 相談役 (一社)日本経済団体連合会・デジタルエコノミー推進委員会委員長

Executive Advisor, Nippon Telegraph and Telephone Corporation (NTT) $\,$

Chair of the Committee on Digital Economy, the Japan Business Federation (Keidanren)

篠原 弘道/Shinohara Hiromichi



東京大学大学院理学系研究科・化学専攻・教授 東京大学先端科学技術センター教授 日本学術会議会員、ミラバイオロジクス株式会社取締役 Professor, The Department of Chemistry, Graduate School of Science, The University of Tokyo Professor, Research Center for Advanced Science and Technology, The University of Tokyo Council Member, Science Council of Japan, Director, MiraBiologics Inc.

菅 裕明/Suga Hiroaki



シンガポール保健省(MOH) チーフ・ヘルス・サイエンティスト MOHT エグゼクティブ・ディレクター 前シンガポール国立大学 学長

Chief Health Scientist, Ministry of Health, Singapore Executive Director, MOH Office for Healthcare Transformation Former President of the National University of Singapore

タン・チョー・チュアン/Tan Chorh Chuan



内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 常勤議員

Chief Executive Member (CMC), Council for Science, Technology and Innovation

上山 隆大/Ueyama Takahiro



ウィルトン・ストラテジー社CEO 元UCバークレー 副学長、元シンガポール国立大学 副学長

CEO, Wilton Strategy Inc.

Former Vice President of the University of California, Berkeley Former Vice President of the National University of Singapore

ジョン・ウィルトン/John Wilton



福島国際研究教育機構 理事長 金沢大学 前学長

President, Fukushima Institute for Research, Education and Innovation Former President of the Kanazawa University

山崎 光悦/Yamazaki Koetsu

アドバイザリーボードにおける審査の経過について

1. 審査の経過

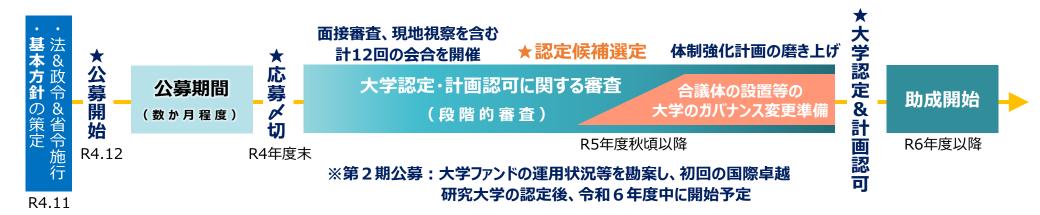
申請のあった10大学について、書面審査や国内外のレビュアーの意見に加えて、大学側との丁寧な対話を実施する方針のもと、 10大学に対して面接審査を実施。さらに研究現場の状況等を 把握するため、3大学の現地視察を実施。

これらの審査も踏まえ、総括審議を行った結果、今回の公募における国際卓越研究大学の認定候補を選定。

※4月以降、これまでに計12回の会合を開催



アドバイザリーボード第1回会合



2. 認定候補について

初回の国際卓越研究大学の認定候補として、一定の条件を満たした場合に認定するという留保を付して、 東北大学を選定。今後、東北大学においては、認定・認可に向けて、体制強化計画の磨き上げや合議体 の設置等のガバナンス変更準備を行い、その状況について、アドバイザリーボードで継続的に確認。

6

令和5年9月1日 永岡大臣閣議後記者会見



令和5年9月1日 永岡大臣閣議後記者会見

この度、8月30日の有識者会議におきまして、<u>東北大学</u>を、一定の条件を満たした場合に認定するという留保を付しまして、<u>国際卓越研究大学の認定候補とすることが適当との判断に至ったと報告</u>を受けました。

今後、東北大学におきましては、法律に基づく認定・認可に向けまして、有識者会議が付す条件を踏まえて、体制の強化計画の磨き上げや、合議制の意思決定機関の設置等のガバナンス変更準備が行われます。その状況につきまして、有識者会議で継続的に確認をしてまいりたいと思っております。

今回の公募では、10大学からそれぞれに意欲的な提案 がありました。(中略)

各大学の挑戦を後押ししてまいりたいと思っております。

なお、<u>次回の公募</u>は、大学ファンドの運用状況等を勘案 をいたしまして、初回の国際卓越研究大学の認定後、<u>令和</u> <u>6年度中に開始を予定</u>するところでございます。

国際卓越研究大学への申請の概要について※各大学の申請書に基づき、事務局作成



早稲田大学

変革への意思として、目標を全学研究領域を包含する カーボンニュートラル社会の実現で「世界で輝くWASEDA」に。 国際・文理間・産学間の頭脳循環を活用し、研究、教育、教職員、 研究環境を変革し、財務体質の強化とガバナンス体制の進化を 加速。私学の変革を牽引し、日本の競争力向上に貢献する覚悟。



東京理科大学

世界的な課題解決に貢献するため、世界中から広く学生や研究 者が集い、互いに切磋琢磨できる環境を構築。大学の変革に 向けて、研究と社会貢献(社会価値の創造)、教育の3つの柱に 沿って大胆な改革を推進。世界に冠たる国際的研究拠点として、 「未来都市研究センター」「未来生活研究センター」を設置。





東京科学大学(仮称)

東京科学大学(仮称)は、自由でフラットな文化・環境を作り、 変わり続ける世界最高水準の大学を実現。 人文社会科学を含む多彩な分野が融合する「コンバージェンス・ サイエンス」を展開することで、社会とともに科学技術立国を再興し、 世界に貢献する。



筑波大学

新構想大学(1973年)、指定国立大学法人(2022年)としての 実績を踏まえ、次の50年に向け、国際性と多様性の日常化の 徹底、本学にとっての地域であるつくばと世界との連携による 研究教育力の最大化、新たな学問分野の創成、及びこれらを 実現するガバナンス・マネジメントの確立により、固定化された社会 の変革を目指す。



名古屋大学

世界最高レベルの知を創造する「アカデミックインパクト」と、 社会課題解決に貢献する「ソーシャルインパクト」の両方を最大化し、 卓越した研究成果により人類社会の課題解決を実現。 国内外から卓越研究者を招聘、研究拠点群を形成。博士課程の 定員と留学生割合を増員させることで世界レベルの研究大学へ 成長させる。



九州大学

九州大学

「脱炭素」「医療・健康」「環境・食料」の3研究領域を突破口に、 学内外の壁を越え、「未来変革を牽引する大学」となる。 九州・沖縄地区の各大学との連携強化や、オープンな研究環境の 整備などを行い、大学の研究力強化と九州・沖縄地域全体の 研究力向上を図る。



京都大学

世界の研究大学に伍して国際社会でゆるぎない認知と承認を 得られる研究大学を目指して3つの構造改革を推進。

- ①研究力強化のための研究組織改革と人材・研究環境への 積極投資
- ②研究成果の社会的価値化のための実行メカニズムの構築
- ③自立的大学経営のための新しいガバナンスと実行体制の確立



TOHOKU

東北大学

3つのコミットメント「未来を変革する社会価値の創造」、「多彩な 才能を開花させ未来を拓く」、「変革と挑戦を加速するガバナンス」 の下、全方位の国際化などの6つの目標を達成するために、 19の戦略を提示。骨太の研究戦略に基づく卓越性の追求や、 国際性・開放性を基軸とする大学院変革等を実行。



東京大学

全学組織としてのCollege/School of Design創設を軸に、 Curiosity, Mission, Citizen-Drivenのアプローチを高度化し、 「世界の公共性への奉什」を実践。学術の多様性を維持しつつ、 世界トップ10の有力大学に並ぶ存在に。「世界の誰もが来たくなる 大学」として、インクルーシブな研究基盤の整備、人的資本の 高度化に向けた改革を進め、「公共を担う組織体」として成長。



大阪大学

「いのちとくらしを守る強靱で持続可能な未来社会を切り拓く」ため、 新価値創造と卓越した人材育成・輩出に邁進し、社会変革に 積極的に挑戦することを決意。

その基盤となる学際性に富む国際共創拠点等を順次立ち上げ、 2050年には社会変革を先導し続ける大学として、スタンフォード 大学と並び称される改革の旗手となる。

国際卓越研究大学の認定に向けたガバナンス改革と国立大学法人の規制改革の 具体の方向性について

1. ガバナンス改革

- 国際卓越研究大学の認定に向けて必要な国立大学法人のガバナンスについては、CSTI及び「世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正等のための検討会議」における議論を踏まえ、
 - ・国立大学法人法の改正が必要な内容は同法の改正案に盛り込み、
 - ・その他の内容は<u>国際卓越研究大学の認定等に係る審査でカバー</u>する 立て付けで構築する方向で整理。
- 国立大学法人法の改正案では、
 - ・中期目標への意見・中期計画の作成等<u>(運営方針)の決議</u>、決議内容に基づく<u>法人運営の監督</u>、学長 選考の基準など<u>学長選考に関する事項について学長選考・監察会議に意見を述べる</u>ことができる<u>機能を有す</u> る合議体[※]

について規定。

○ 合議体は、一定水準の規模を有する法人は必置(その他法人は選択制)。

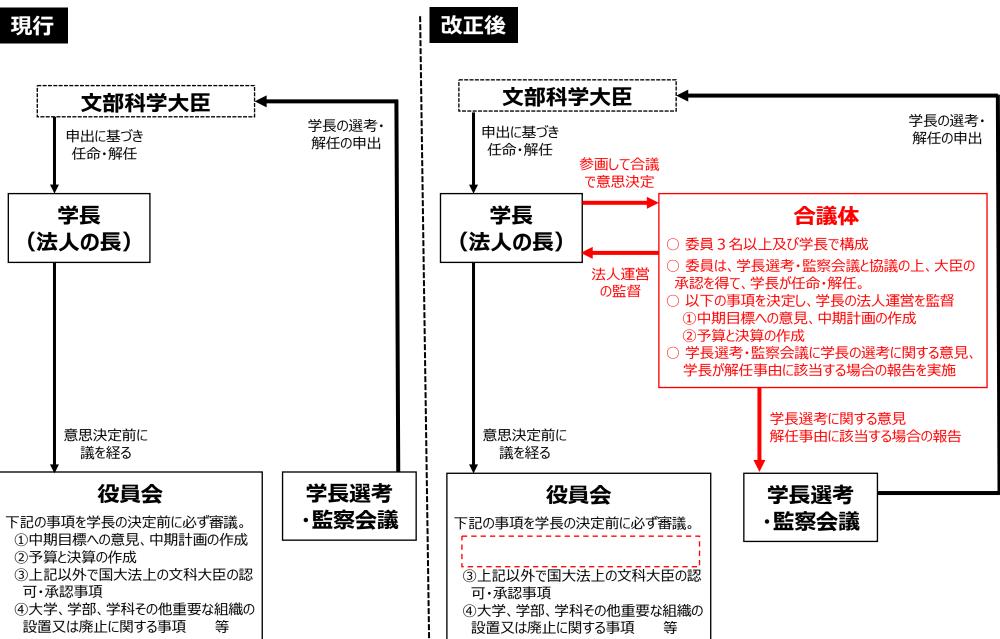
※合議体の構成及び委員について

- ・合議体の委員は、学長選考・監察会議との協議を経て、文科大臣の承認を得た上で、学長が任命。
- ・合議体の構成員は委員(3名以上)及び学長(学長選考に関する事項の議論の際は、学長は参加不可)。

2. 規制改革

- CSTIにおける議論も踏まえ、全ての国立大学法人に対する<u>長期借入や債券発行要件を緩和</u>し、文科大臣の認可を受けた<u>土地の貸付計画に基づく個別の貸付に当たっては認可から届出</u>に変更する。
- <u>合議体を設置する国立大学法人</u>については、<u>大学独自基金に係る繰越協議の適用除外も可能</u>とし、財務経営基盤の強化を加速させる。

国立大学法人法における国立大学法人の内部機関等の相互関係



(参考)大学ファンドに関するスケジュール

資金運用企画室設置

2024年度

(令和6年度)

支援開始

2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 (令和3年度) (令和2年度) (令和4年度) (令和5年度) 活用のための国際卓越研究を 国立研究開発法 **CSTI** 文 部内 科閣 科学技術·学術審議会 CSTI 世界と伍する 4/1 国際卓越研究大学の 研究大学専門調査会 大学認定 認定等に関する有識者会議 学府省 (アドバイザリーボード)設置 基本方針策定 2/1 CSTI決定 5 月 18制 対象大学選定 「最終まとめ」 人科学技術振興機構法 面接審査、現地視察、ハンズオンによる 改 体制強化計画の磨き上げなど、 文部科学省 日成立 の強化 研究及 計画認可 多様な手段により審査を実施 世界と伍する研究大学の ※秋以降、ガバナンス変更準備 実現に向けた制度改正等 のための検討会議 び 11月 15日施行5研究成果の 令和3年1月 公募·申請 10/1 大学研究力強化室設置 文部科学省 世界と伍する研究大学となるためのポテンシャル ①国際的に卓越した研究成果の創出 **CSTI** ※第2期公募 ②実効性高く意欲的な事業・財務戦略 大学ファンド 大学ファンドの運用状況等 の ③自律と責任あるガバナンス体制 を勘案し、初回の国際卓越 資金運用WG ※ 国立大学: 国立大学法人法の改正 28日成立・2月 研究大学の認定後、令和 8/26 CSTI決定 私立大学: 寄附行為変更の認可 6年度中に開始予定 「資金運用の基本的な考え方」 公立大学:定款変更の認可 科 1/7 助成資金運用の基本指針 11/15 学技術振興機構 助成の実施方針 1/19 助成資金運用の基本方針 文部科学省 運用開始 科学技術振興機構(JST)に 23律 助成資金運用の基本指針の検証 おける体制整備 日施行 2/6 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるように するための基本的な指針」の検証等に関する有識者会議 設置 6/1 運用業務担当理事 着任 10/1 運用·監視委員 任命